

# 市長への手紙 あなたの声にお答えします

昨年度、届けられた市長への手紙は38通で、52件のまちづくりのアイデアや役所の仕事に対する疑問が寄せられました。このページではその中から、3つの声と回答の内容を抜粋して紹介します。

## 声 カモによる水田被害への対策を

川に近い水田で、田植え直後に苗がカモに荒らされる被害が発生しています。苗の植え直しをしなければならぬ農家も多いので、被害対策を早めの実施してもらいたいです。

(50歳代・男性)

## 答

カモなどによる農作物被害の対策として有害鳥獣捕獲を行う場合があります。捕獲は、防護網による自衛、花火による追い払いなどの防止対策をしても効果がなく、農作物などへの被害が深刻な場合に限り行われるものです。このため捕獲の許可などを担当する林業水産課では、被害状況と防止対策の内容を把握する必要があります。鳥や獣による

## 声 公共施設のパソコンにプリンターを

私は公共施設に設置しているパソコンを利用していましたが、インターネットの情報を印刷できるプリンターがあればとても便利だと思います。

(女性)

## 答

ウェブページ(インターネット上のページ)には、その開設者や製作者に著作権があり、プリンターからの印刷は私的な使用であっても権利者の許可・承諾が必要になります。市がプリンターを住民用に提供した場合にも法的な責任が問われますので住民用のプリンターは設置していません。

## 声 体育館の幼児体育室無料にならないの？

(政策推進課 ☎ 52-2115)

なお、公共施設に設置してある住民用パソコンでは各種行政サービス(施設予約等)を利用できるほか、インターネット上の各種情報を見ることができまのでご利用ください。

市民体育館の幼児体育室を利用していますが、利用料310円は少し高いのではないのでしょうか。幼児体育室だけは無料開放、または利用料の減額はできないのでしょうか。

(30歳代・女性)

## 答

幼児体育室の大きな目的は、子どもを連れた大人の方でも市民体育館で運動できるように



幼児体育室を利用する親子。親子で触れ合いながら運動が楽しめます

にすることです。このことから、保護者や付き添いの方も市民体育館の利用者と考えて、利用料(一般の個人利用料は310円)をいただいています。なお、もともと市民体育館を利用しに来た人が幼児体育室を利用する場合は、あらためて料金はかかりません。どうかご理解をいただき、今後も親子でご利用いただけますようお願いします。

(社会体育課 ☎ 52-2156)

## 有害鳥獣捕獲って？

説明します！

時に、わたしたちの生活に被害を及ぼすことのある鳥や獣たち。それでも鳥や獣は捕獲しないことが基本です。このため、被害が大きく、生活の支障になる場合に限り捕獲することになりますが、捕獲する人は免許が必要で、許可する捕獲数も最小限の数に決められています。また、捕獲を許可する権限は、鳥や獣の種類によって次のとおり分かれています。

県が捕獲を許可する主な鳥や獣	マガモ、ツキノワグマなど
市が捕獲を許可する主な鳥や獣	スズメ、カラス、カルガモ、ノネコ、ノイヌ など

平成20年(2008)6月15日号

料金受取人払郵便  
久慈支店承認  
249  
差出有効期間  
平成21年  
3月31日まで  
切手を貼らずに  
お出しください

差出人  
氏名  
住所

0288090

249

久慈市長 山内 隆文  
久慈市役所「市長への手紙」  
久慈市川崎町一番一丁目

行

## 「市長への手紙」で、 あなたの考えを市政に届けよう

「市長への手紙」は、久慈市の将来や日ごろ感じていることなど、市政に関することを自由にお書きください。

いただいた手紙は、すべて市長自らが開封し、必要に応じて市役所の各課で調査・検討します。いただいた手紙の提言や疑問の多いものなどへの回答は、随時、広報くじ等で紹介します。

※投函される皆さんへ

- ・住所、氏名を「差出人」の欄へ記入のうえ、投函してください。
- ・後日、内容を確認する場合に連絡することがありますが、広報くじ等で紹介する際には、氏名は掲載いたしません。また、いただいた個人情報には使用いたしません。

